

【 労働者派遣事業に関する情報 】



労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定に伴い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供いたします。(令和 5年3月1日～令和 6年2月29日)

| | | | |
|---------|------------------------------------|-------|------------|
| 許可番号 | 派11-300737 | 許可年月日 | 平成28年10月1日 |
| 事業所の名称 | 株式会社センドフォース | | |
| 事業所の所在地 | 〒346-0004 埼玉県久喜市南1-11-41 池田ビル2F | | |

労働者派遣等実績

| | |
|--------------------------------|---------|
| 派遣労働者の数(令和6年6月1日現在) | 124人 |
| 派遣先事業所の数 | 34ヶ所 |
| 労働者派遣の料金(1日8時間当たりの平均額) | 16,141円 |
| 派遣労働者の賃金(1日8時間当たりの平均額) | 11,825円 |
| マージン率(小数点第一位未満の端数が生じた場合には四捨五入) | 26.7% |

※ 派遣料金及び労働者賃金平均は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれております。

※ マージン率に含まれる事業運営に必要な経費

社会保険料(保険料の約半分を雇用主であるセンドフォースが負担)、有給休暇費用(有給を取得した際の賃金はセンドフォースが負担)、通勤手当、定期健康診断料、教育訓練に要する経費、求人広告費、システム維持費、その他人件費等事業運営に必要な経費

キャリアアップに資する教育訓練

| 教育訓練の種類 | 対象者 | 実施方法 | 費用負担 | 賃金支給 |
|----------|-------|--------|------|------|
| 入社時基礎的訓練 | 派遣労働者 | Off-JT | 無償 | 有給 |
| 階層別訓練 | 派遣労働者 | Off-JT | 無償 | 有給 |
| その他の教育訓練 | 派遣労働者 | Off-JT | 無償 | 有給 |

※ 弊社は労使協定方式を採用しております。(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

その他労働者派遣事業に関し参考となると認められる事項
[福利厚生等]: 社会保険、有給休暇、定期健康診断、ストレスチェック等

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

【相談窓口】 (株)センドフォース ☎0480-31-7091